

【藤里町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	132	121	113	104	96
② 予備機を含む 整備上限台数	151	139	129	119	110
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	113	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	113	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100.0%	108.7%	117.7%
⑥ 予備機整備台数	0	0	12	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	12	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	10.6%	0	0

※①～⑧は未踏来年度にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度 GIGA スクール構想第1期に整備した児童生徒用端末について、更新目安である5年を目前に控えており、令和8年度に児童生徒見込数分を目安に更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：149台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者または資源有効利用促進法に基づく製造事業者に、再使用・再資源化を委託する。

※ただし使用可能な一部の端末については、学校関係機関等での利活用を検討する。

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年8月 処分事業者 選定

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

令和9年3月 旧端末の事業者への引き渡し

【藤里町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- ・ 藤里町の学校数：義務教育学校 1 校
- ・ 必要なネットワーク速度が確保できている学校数：1 校（100％）

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

現在、必要なネットワーク速度は確保できているが、今後も安定した通信速度・ネットワーク環境の維持に努める。

【藤里町】
校務DX計画

秋田県では、校務のデジタル化を進めることで教職員の働き方改革を推進し、児童生徒一人ひとりに向き合う時間を確保するとともに、介護や子育て中の教職員に対する働き方の柔軟化と負担軽減を目指し、令和5年度にフルクラウド型の「秋田県小中学校等統合型校務支援システム」を構築しました。

本町では、「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議（文部科学省・令和5年3月）」の提言や自己点検の結果を踏まえ、このシステムを令和7年9月から本格的に運用する予定としております。システムの活用において、これまで複数の職員が個別に入力・管理していた児童生徒情報を横軸で連携することができ、通知表や健康管理、指導要録等の入力作業の軽減が見込めるほか、現在利用している児童生徒の欠席連絡アプリと校務支援システムの連携が可能になれば、出席簿への転記や感染症システムへの自動連携による校務の効率化を図ることができます。

教職員の業務負担の大幅な削減に取り組むとともに、学習者用端末のデータを校務支援システムに連携させることで、校務系・学習系データの統合と可視化による業務の高度化を図ります。また、システム導入を契機に、紙ベースの業務やFAXでのやり取り、押印手続きなどの見直しを推進し、環境負荷の軽減とミスやセキュリティインシデントのリスク低減にも取り組んでいきます。

本町の教育情報ネットワークは、従来のネットワーク分離の考え方に基づいて構築されており、重要性分類に対応したシステム構成となっていますが、今後は「GIGAスクール構想の下での校務のDXについて（文部科学省・令和5年3月）」に示されている校務系と学習系のネットワーク統合や、校務システムのクラウド化を進める方向性に沿って、各システムやネットワーク機器の更新時期に合わせた再構築を行います。データ連携基盤の創出により、児童生徒や学校に関する多様な情報が可視化され、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導が可能となります。これにより、学校経営における迅速かつ適切な判断を支援し、ICT機器を効果的に活用したより良い学校づくりを推進し、教育の質的向上を目指します。

【藤里町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末及び高速大容量ネットワークを備えたICT環境を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びを一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、児童生徒の情報活用能力の育成を目指します。

2. GIGA第1期の総括

藤里町では、GIGAスクール構想の下、令和元年度に校内ネットワークの再整備のほか、アクセスポイントの増設や電子黒板の整備を行い、令和2年度に児童生徒1人1台端末の導入と学習用ソフトウェア（授業支援ソフト・AI搭載ドリル）の導入等を行いました。通常の授業時のみならず、学校行事を各教室にしながら校内ネットワークを介した中継で視聴することが可能となったため、感染症対策としての活用実績にもつながりました。

1人1台端末と電子黒板の連携や学習用ソフトウェアを導入したことで、児童生徒同士の意見交換が活発になり、児童生徒自らがドキュメントやスライドの作成、資料の共有などの学習活動ができるようになりました。

授業でのICTの活用頻度等については、教員間で差が出ていることが課題となっていますが、ICT支援員を中心とした効果的な活用方法の模索、校内研修会や機器導入事業者による研修会等を活用した教員のICT活用指導力向上事業等を通して、さらなる充実を目指していきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

- ・教育委員会が各校のICT担当教員を対象とする研修会を開催し、参加者が自校で研修の成果を共有することで全体のスキル向上につなげます。
- ・ICT機器を効果的に活用し、教員や児童生徒の学習活動をサポートするため、義務教育学校に勤務しているICT支援員を引き続き配置し、1人1台端末の利活用の機会を促進します。

(2) 個別最適・協働的な学び充実

- ・児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組めるようAI搭載ドリルの積極的な活用を進めます。
- ・授業支援ソフトを活用し、意見の可視化・共同編集等の機能により児童生徒同士が協力して学べる機会を増やします。

(3) 学びの保障

- ・希望する不登校児童生徒への支援や端末を活用した教育相談、特別な支援を要する児童生徒の実態に応じた支援等についても、1人1台端末を活用した学びを保障します。